

ぎふSDGs推進パートナー登録制度

Q&A 集

令和7年4月

岐阜県

総合企画部 SDGs推進課

目次

【1 ぎふSDGs推進パートナー登録制度について】	4
Q1. ぎふSDGs推進パートナー登録制度とはどのような制度ですか。.....	4
Q2. シルバーパートナーとゴールドパートナーの違いは何ですか。.....	4
Q3. ゴールドパートナーなるにはまずシルバーパートナーになる必要がありますか。.....	4
Q4. 一度シルバーパートナーになった後に、ゴールドパートナーになることは可能ですか。.....	4
Q5. 募集期間はいつですか。.....	5
Q6. 登録すれば、SDGs 達成に向けた取組みを行っている証明になりますか。.....	5
Q7. 登録するとどんなメリットがありますか。.....	5
Q8. オリジナルロゴマークとは、どのようなものですか。.....	5
Q9. 「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」に登録されていませんが、オリジナルロゴマークを使用することはできますか。.....	5
【2 申請について】	6
Q10. ぎふSDGs推進パートナーの登録を機にSDGsの取組みを実施しようと考えていますが申請は可能ですか。.....	6
Q11. どれくらいの期間、SDGsの取組み実績があれば申請できますか。.....	6
Q12. 県内に本社があり、事業所(支店・営業所・工場等)を複数有していますが、申請は事業所ごとに行うべきですか。.....	6
Q13. 県外に本社があり、県内に事業所(支店・営業所・工場等)がある場合、本社名で申請できますか。.....	6
Q14. 岐阜県内に事業所を有していませんが、岐阜県内が営業エリアに含まれている場合や、今後事業所を設立する予定がある場合は申請できますか。.....	6
Q15. 岐阜県内の支社(支店等)として申請しますが、取組み内容を掲載しているホームページは本社のものしかありません。.....	6
Q16. SDGsの文言を特に入れていませんが、CSRの取組をホームページに公開しています。これでSDGsの取組みを公表しているといえますか。.....	7
Q17. 自社のホームページを有していませんが、何をもって対外的に公表しているとみなされますか。.....	7

Q18. SDGsの取組みを発信する「自社のホームページや会社案内等」は、ブログや Facebook、Instagram などでもよいですか。また、定期的に発行する社報誌でもよいですか。.....	7
Q19. 「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員ではありませんが、申請は可能ですか。.....	7
Q20. 申請は、郵送でも受け付けていますか。.....	7
Q21. 申請や更新にあたり、費用はかかりますか。.....	7
Q22. 申請書は、全て県のホームページで公表されますか。.....	8
Q23. 申請から登録までどれくらいかかりますか。.....	8
Q24. 登録となった場合、連絡等がありますか。.....	8
【3 様式について】	9
<(様式第1号)ぎふSDGs推進パートナー登録申請書>	9
Q25. 会社の「形態」について、どれを選択してよいかわかりません。.....	9
Q26. 岐阜県内の支社(支店等)として登録したい場合、「形態」はどれを選択すればよいですか。	9
Q27. 会社の業務が多岐にわたり、「業種」について、どれを選択してよいかわかりません。.....	9
Q28. 岐阜県内の支社(支店等)として登録したい場合、従業員数としてカウントするのはどの範囲ですか。.....	9
Q29. ホームページの URL について、企業・団体のホームページを持っていない場合はどのように入力すればよいですか。.....	10
<(様式第2号)SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書>	10
Q30. 「SDGs達成に向けた重点的な取組み」は「環境」、「社会」、「経済」の三側面全てで記載する必要がありますか。.....	10
Q31. 「指標」と「目標」の記載方法について教えて下さい。.....	10
Q32. 会社として3年後の〇〇年を目標年としています。SDGs達成の目標年である2030年ではないですが問題ありませんか。.....	10
Q33. 指標の目標値をクリアできなかった場合、何か不利益となることはありますか。.....	10
<(様式第3号)SDGsの達成に向けた取組みチェックリスト>	11

Q34. 「形態」について、「中小企業等」、「大企業等」どちらを選択してよいかわかりません。....	11
Q35. ゴールドパートナーについて、大企業等と中小企業等の登録基準が違うのはなぜですか。	11
Q36. 岐阜県内の事業所(支店・支社等)として申請しますが、ゴールドパートナーのチェック項目 に、スコープ1、2の把握、目標など、事業所(支店・支社等)単位では把握できないものがあります。	11
Q37. 女性管理職比率の産業別平均値がわかりません。	12
Q38. チェック項目は全て入力しなければいけませんか。	12

【1 ぎふSDGs推進パートナー登録制度について】

Q1. ぎふSDGs推進パートナー登録制度とはどのような制度ですか。

A SDGsの達成に向けて取り組む企業・団体等を登録し、企業・団体等とその取組みを「見える化」することで、自治体や金融機関等からの資金の還流と再投資による自律的好循環を生み出し、以ってSDGsの達成に向けた具体的な取組みを推進し、活性化することを目的とする制度です。

Q2. シルバーパートナーとゴールドパートナーの違いは何ですか。

A

シルバーパートナー

「環境」、「社会」、「経済」の三側面においてSDGsの達成に向けた取組実績を有するとともに、SDGsの達成に向けた重点的な取組みの宣言を行っており、その取組みを達成するための仕組みが組織内に構築されている事業者のことです。

また、SDGsの達成に向けた取組みをホームページ等で対外的に公表していることが求められます。

申請様式:第1号様式、第2号様式(宣言書) ※「申請フォーム」に直接入力

ゴールドパートナー

シルバーパートナーの要件に加え、県が示す取組みチェックリストの「ガバナンス」、「環境」、「社会」、「経済」4つの分野において、次の基準を満たしていることが必要です。

形態	ガバナンス・経済・社会・環境	全体
中小企業等	各分野で2割以上の項目数	6割以上の項目数
大企業等	各分野で3割以上の項目数	8割以上の項目数

申請様式:第1号様式、第2号様式(宣言書) ※「申請フォーム」に直接入力

第3号様式(チェックリスト) ※Excel形式で入力後、「申請フォーム」に添付

Q3. ゴールドパートナーなるにはまずシルバーパートナーになる必要がありますか。

A 手続き上はシルバーパートナーを経ずに最初からゴールドパートナーの取得を目指して申請することが可能です。ただし、ゴールドパートナーになるための要件には、シルバーパートナーになるための要件が含まれていますので、シルバーパートナーの要件を満たすことなくゴールドパートナーになることはできません。

Q4. 一度シルバーパートナーになった後に、ゴールドパートナーになることは可能ですか。

A 可能です。ただし、シルバーパートナー、ゴールドパートナーともに、県が定める募集期間のみ登録することができますので、募集期間中に申請していただくことになります。

Q5. 募集期間はいつですか。

A 年に2回程度、1回あたりの募集期間は1～2か月程度を予定しています。今後の募集期間等の詳細が決まりましたらホームページや『清流の国』ぎふ SDGs推進ネットワーク」会員向けのメールマガジン等でお知らせします。

Q6. 登録すれば、SDGs 達成に向けた取組みを行っている証明になりますか。

A ぎふSDGs推進パートナー登録制度は、県が事業者の取組みを認証するものではなく、事業者のSDGsに向けた取組みや自己評価を「見える化」する制度です。登録要件を満たす申請者には、県から登録証を交付しますが、県が事業者の取組み内容、サービスや商品の品質等を社会的に証明・保証するものではありません。

この登録をきっかけとして SDGs に関する意識を一層高めていただき、独自の取組みが進むことを期待しています。

Q7. 登録するとどんなメリットがありますか。

A 登録事業者は県や金融機関等から様々な支援を受けることができます。

<主な支援内容>

- ・県がホームページ等で登録事業者とその取組み内容を公表・PRします。
- ・県から「登録証」を授与し、「オリジナルロゴマーク」を使用できるようになります。
- ・岐阜県中小企業総合人材確保センターの求人票に「ゴールドパートナー」、「シルバーパートナー」の表示ができるようになります。
- ・県内の金融機関等が融資や経営サポートの面で支援します。

※支援策については随時拡充予定です。

Q8. オリジナルロゴマークとは、どのようなものですか。

A 下記ホームページにてご参照ください。登録企業の名刺等でご活用いただけるものとなります。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/302783.html>

Q9. 「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」に登録されていませんが、オリジナルロゴマークを使用することはできますか。

A できません。ロゴマークは、「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」に登録された事業者のみが使用することができます。

【2 申請について】

Q10. ぎふSDGs推進パートナーの登録を機にSDGsの取組みを実施しようと考えていますが申請は可能ですか。

A これから取組みを実施しようとしている事業者は申請できません。ぎふSDGs推進パートナー登録制度は、各事業者のSDGsに向けた取組みや自己評価を「見える化」させる制度ですので、申請時点で既にSDGsへの取組み実績がある必要があります。

Q11. どれくらいの期間、SDGsの取組み実績があれば申請できますか。

A 取組実績の期間は特段定めていませんが、取り組んで間もない場合は、継続して取り組んでいけるか否かが自社としても判断できない場合があることが想定されます。登録後は、年に1度、県に取組み状況の報告をいただくことになりますので、将来的に継続して取り組んでいけるという自社としての判断ができた段階で、それまでの取組実績を踏まえて申請いただくことを推奨します。

Q12. 県内に本社があり、事業所(支店・営業所・工場等)を複数有していますが、申請は事業所ごとに行うべきですか。

A 基本的には本社で一括して申請をお願いします。ただし、事業所ごとに重点的な取組事項等が全く異なる場合は事業所単位での申請を妨げるものではありません。

Q13. 県外に本社があり、県内に事業所(支店・営業所・工場等)がある場合、本社名で申請できますか。

A 申請者は県内にある事業所の名称で行ってください。ただし、県内に複数の事業所等がある場合で、その全ての事業所等において統一的な取組が確保され、連絡体制等についても組織として十分な対応ができる場合は、本社名で申請してもかまいません。

Q14. 岐阜県内に事業所を有していませんが、岐阜県内が営業エリアに含まれている場合や、今後事業所を設立する予定がある場合は申請できますか。

A 申請時点で岐阜県内に事業所がない場合は申請できません。

Q15. 岐阜県内の支社(支店等)として申請しますが、取組み内容を掲載しているホームページは本社のものしかありません。

A 本社のホームページに当該事業所で取り組む内容が記載されていれば問題ありません。当該事業所での取組みと全社的な取組みが同一である場合は、全社的な取組みが記載されていれば結構です。ただし、その場合、実際に当該事業所で取組みを実施する必要があります。

Q16. SDGsの文言を特に入れていませんが、CSRの取組をホームページに公開しています。これでSDGsの取組みを公表しているといえますか。

A SDGsの取組みを誰が見ても分かりやすい形で公開していることが、申請要件となります。当該CSRの取組みが、SDGsの文言を用いて、SDGsの取組みとして説明されていることはもとより、会社・団体として、どのようなゴールに向けて、経済・社会・環境の三側面を含めた取組みを行っているのか、明確に情報発信していただく必要があります。

Q17. 自社のホームページを有していませんが、何をもって対外的に公表しているとみなされますか。

A 対外的な公表方法は、ホームページ以外にも、会社案内等、常時公開されている印刷物への掲載や、事務所の受付・掲示板等、一般の方が見られる形で掲示していること等が想定されます。

Q18. SDGsの取組みを発信する「自社のホームページや会社案内等」は、ブログやFacebook、Instagramなどでもよいですか。また、定期的に発行する社報誌でもよいですか。

A ブログやFacebook、Instagram、定期発行の社報誌の一記事などの一過性のあるものではなく、企業・団体等のSDGsの継続的な取組みとして恒常的に発信できる媒体を対象とします。また、同様の理由で、ホームページであっても、「お知らせ」や「新着情報」などの一過性の場所に記載するのではなく、専用ページを設けるなど、SDGsの取組みが常時分かるよう発信してください。ただし、掲載場所が「お知らせ」や「新着情報」であっても一過性でなく、経常的に閲覧可能な状態であればこの限りではありません。

Q19. 「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員ではありませんが、申請は可能ですか。

A まずは「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員に登録することが必要です。「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員の登録は随時受け付けています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94353.html>

Q20. 申請は、郵送でも受け付けていますか。

A デジタル化・ペーパーレス化の推進のため、原則、応募フォームからの申請をお願いします。応募フォームがご利用いただけない方は岐阜県SDGs推進課(Tel:058-272-8251)までご相談ください。

Q21. 申請や更新にあたり、費用はかかりますか。

A 無料です。なお、電子申請等に係る通信料は申請者負担となります。

Q22. 申請書は、全て県のホームページで公表されますか。

A SDGsの取り組みには、透明性と説明責任が求められる※ことから、登録内容や取り組み状況について公表します。具体的には申請時に提出された事業者名、所在地、業種、ホームページURL、様式第2号、様式第3号、及び様式第4号について公表します。なお、各企業・団体がSDGsを自分ごとと捉えて取組みを進めていただくためにも、自社のホームページ等でも掲載いただくことが期待されます。

※国の持続可能な開発目標(SDGs)推進本部「SDGs実施指針」の「実施のための主要原則」を参考としています。

Q23. 申請から登録までどれくらいかかりますか。

A 申請受付後、書類確認等を行った後、登録証の制作を行うため、1～2ヶ月程度お時間をいただきます。

書類の不備や修正等がある場合は、書類確認期間中に、申請時に登録いただいた連絡先に連絡をさせていただきます。

Q24. 登録となった場合、連絡等がありますか。

A 登録となった場合、ならなかった場合のいずれも申請者(申請書に記入された担当者)に対し、メール等で連絡します。

【3 様式について】

<(様式第1号)ぎふSDGs推進パートナー登録申請書>

Q25. 会社の「形態」について、どれを選択してよいかわかりません。

A 以下の「表1」を参考に「形態」を選択してください。

<表1>

大企業	みなし大企業	中小企業	その他法人	法人格のない団体	個人事業主	その他
中小企業基本法において中小企業者の範囲に入らない会社	大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の1/2以上を所有又は出資している中小企業 等	中小企業基本法において中小企業者の範囲に入る会社	社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、組合等	任意団体 等	農林漁業、各種士業等で法人を設立せずに自ら独立して事業を行っている方等	いずれにも該当しない事業者

ただし、資本金等を持たない「その他法人」や「個人事業主」であっても、常時雇用する労働者の数が「表2」を超える場合は「大企業」を選択してください。

<表2> ※「主たる事業」は、総務省の日本標準産業分類の「業種区分」に基づきます。

主たる事業	常時雇用する労働者の数
小売業	50 人
サービス業	100 人
卸売業	100 人
製造業、その他	300 人

Q26. 岐阜県内の支社(支店等)として登録したい場合、「形態」はどれを選択すればよいですか。

A 事業者全体としての「形態」を選択してください。例えば、岐阜支社としては規模が小さい場合であっても、事業者全体として「大企業」に区分される場合は「大企業」を選択してください。ただし、フランチャイズチェーンや代理店など、経営が独立している事業者の場合は、申請する事業者単独の規模の「形態」を選択してください。

Q27. 会社の業務が多岐にわたり、「業種」について、どれを選択してよいかわかりません。

A もっとも主要な事業に近いものを一つ選択してください。

Q28. 岐阜県内の支社(支店等)として登録したい場合、従業員数としてカウントするのはどの範囲ですか。

A 県内支社の従業員ではなく、事業者全体として対外的に公表している従業員数を記載してください。ただし、フランチャイズチェーンや代理店など、経営が独立している事業者の場合は、申請する事業者単独の規模の従業員数を入力してください。

Q29. ホームページの URL について、企業・団体のホームページを持っていない場合はどのように入力すればよいですか。

A ホームページが無い場合は未入力で構いません。

ただし、SDGsの取組みを誰が見ても分かりやすい形で発信していることが、申請要件となります。(Q16～18参照)

<(様式第2号)SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書>

Q30. 「SDGs達成に向けた重点的な取組み」は「環境」、「社会」、「経済」の三側面全てで記載する必要がありますか。

A 環境・社会・経済の3側面の全てについて、それぞれ少なくとも1つ以上の取組みを記載する必要があります。

Q31. 「指標」と「目標」の記載方法について教えてください。

A 指標・目標は、自らの取組みが、どの程度進捗しているのかを確認しやすくするために、原則として数値で表せるものを記載してください。指標はどんな数値を用いるか、目標は、その数値をいつまでにどうするのか等を記入してください。

登録後は、1年経過ごとに進捗状況をご報告いただきますので、記載にあたっては、自らがSDGs達成に向け、どのように貢献できるのかを定量的に考えるきっかけにしてください。

Q32. 会社として3年後の〇〇年を目標年としています。SDGs達成の目標年である2030年ではないですが問題ありませんか。

A 問題ありません。

Q33. 指標の目標値をクリアできなかった場合、何か不利益となることはありますか。

A 本登録制度においては、達成状況によって、企業等に不利益となることはありません。ただし、登録しただけで実際に取り組んでいないことが確認された場合は、登録の取り消しを行う場合があります。

<(様式第3号)SDGsの達成に向けた取組みチェックリスト>

Q34. 「形態」について、「中小企業等」、「大企業等」どちらを選択してよいかわかりません。

A 以下を参考に「形態」を選択してください。

○中小企業等

- ① 中小企業(中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当する事業者。ただし、みなし大企業を除く)
- ② ①以外の事業者で、「表3」のいずれかに該当する事業者

<表3> ※「主たる事業」は、総務省の日本標準産業分類の「業種区分」に基づきます。

主たる事業	資本金の額または 出資の総額	常時雇用する労働者の数
小売業	5,000 万円以下	50 人
サービス業	5,000 万円以下	100 人
卸売業	1億円以下	100 人
製造業、その他	3億円以下	300 人

○大企業等

- ①大企業
- ②みなし大企業
- ③資本金等を持たない事業者で、常時雇用する労働者の数が「表3」を超える事業者

Q35. ゴールドパートナーについて、大企業等と中小企業等の登録基準が違うのはなぜですか。

A 大企業等は一般的に中小企業等よりも従業員数や資金力があり、それに伴う社会的影響力も大きいと考えられます。こうした大企業等としての能力と責任を踏まえ、より高い基準を設定しています。

Q36. 岐阜県内の事業所(支店・支社等)として申請しますが、ゴールドパートナーのチェック項目に、スコープ1、2の把握、目標など、事業所(支店・支社等)単位では把握できないものがあります。

A 事業所(支店・支社等)として申請いただく場合は、各チェック項目は、原則、当該事業所(支店・支社等)としての取組み内容をチェックすることが必要ですが、スコープ1、2のように、その性質上、会社全体でしか把握できない一部のチェック項目については、会社全体で達成されているかどうかで判断していただいて構いません。

Q37. 女性管理職比率の産業別平均値が分かりません。

A 下記ホームページの 7～8 ページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001265719.pdf>

(厚生労働省雇用環境・均等局通知「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に係る基準における『平均値』について」)

Q38. チェック項目は全て入力しなければいけませんか。

A 全ての項目についてチェックを行ってください。事業形態上、チェック項目が該当しない場合は「×」を入力してください。